

平成25年度（平成24年度対象）
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成25年8月
海老名市教育委員会

目 次

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
■ 点検・評価結果	
1 ひびきあう教育の実践	5
2 多様な教育の展開	7
3 青少年の育成	11
4 児童・生徒への支援	15
5 教育環境の充実	17
6 学校施設の整備・充実	21
7 文化財の保護と活用	23
■ 資料等	
1 教育委員の活動状況	26
2 海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画事業一覧	35
3 関係法令等	37

はじめに

1 趣旨

海老名市教育委員会では21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。ひびきあう教育の理念のもとに目指す21世紀の子ども像を、「自分を誇れる子」「感性と知性をみがく子」「共感できる心をもった子」「わがまち海老名を語れる子」とし、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて取り組んでおります。

海老名市では実施計画に位置付けられた全ての施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、この内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では既に実施している行政評価（事務事業評価）をベースに、法改正の趣旨に則り教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成25年度の海老名市第四次総合計画実施計画に位置付けた施策・事業で、平成24年度に教育委員会で実施した海老名市第四次総合計画前期基本計画の実施計画に位置付けて実施した平成24年度の施策・事業のうち、海老名市の21世紀の教育理念である「ひびきあう教育」の推進のために取り組んだ主な事業を対象として実施しました。

（巻末「海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画事業一覧」参照）

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、対象とした施策ごとの主な事業について、その目的、平成24年度の実績内容等を示し、その結果を踏まえて、所管課としての評価及び課題・今後の方向性を記載しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。
- (3) 上記を踏まえて、対象とした施策又は主な事業について、教育委員会としての評価

を記載しました。

ご意見等をいただいた方々は、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進にあたり、教育関係者、市民等の各界各層から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様です。

ご意見等をいただいた「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様

(五十音順、敬称略)

委員	備考
秋島 優子	学識経験者 (元海老名市立柏ヶ谷中学校長)
安彦 正一	学識経験者 (日本大学 非常勤講師)
石井 伸幸	市民委員 (公募)
牛村 忠雄	学識経験者 (元海老名市教育長)
大和田 崇史	団体推薦 (海老名市PTA連絡協議会)

点検・評価

点検・評価の対象施策・事業

1 ひびきあう教育の実践	
(1) ひびきあう教育の実践・研究	5
2 多様な教育の展開	
(1) 外国語教育推進事業	7
(2) コンピュータ利用教育	8
(3) 特別支援教育充実事業	9
3 青少年の育成	
(1) 海老名あそびっ子クラブ事業	11
(2) 青少年相談体制の充実	12
(3) えびなっ子サマースクール事業	13
4 児童・生徒への支援	
(1) 教育支援教室の充実	15
5 教育環境の充実	
(1) 効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	17
(2) 部活動の充実	18
(3) 学校相談員等派遣事業	19
6 学校施設の整備・充実	
(1) 小学校施設の整備	21
(2) 中学校施設の整備	21
7 文化財の保護と活用	
(1) 文化財の保護	23

1 ひびきあう教育の実践

《施策の概要》

人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもたちの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。

《施策の方向》

ひびきあう教育の実践

⇒ 校内研究を核とする中で教師の実践力向上を目指し、地域との関わり合いをとおして、地域の特性や校風に応じた教育活動や行事等を実践します。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	ひびきあう教育の実践・研究
所管課名	教育指導課
目的	人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。
平成24年度の実績	市内全校で実践し、3校で研究成果発表会を開催 ◎発表校 ・有鹿小学校（体育）・上星小学校（国語）・杉本小学校（算数） 小学校においては、各教科における「基礎的・基本的な知識、技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」、「言語活動等の充実」に重点をおいた授業づくりを展開するよう努めた。4校で国語、5校で算数、3校で体育、1校で道徳の授業研究が行われた。 中学校では、学習指導要領の改訂に伴い、教科指導研究と生徒指導・支援を関連付けた研究が行われた。
平成23年度との比較等	これまでの研究成果を基に、継続して行われている実践・研究であり、子どもと大人・地域の人々との関わりを重視した活動を各校で展開した。
課題又は今後の方向性	ひびきあう教育の各校の実践研究は、研究する教科やテーマが各校ごとに異なり、それぞれが工夫して行っている。各校における実践研究は、海老名市のひびきあう教育推進の核となる事業であり、今後も継続していきたい。また、その成果を発表することも、市内全体の研究の質を向上するためにも必要な事業であるとする。

<p>施策又は主な事業に対する意見（知見）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひびきあう教育」は、海老名市の教育として定着したと思われる。 ・今後も継続することが重要であり、市民・保護者からの信頼を高めるためにも市立小中学校の教育力を向上させる必要がある。また、子どもたちが地域のイベントなどに自ら積極的に参加するような地域にとけこむ教育が必要である。 ・今後は、研究成果を精査し、他自治体の先進事例なども参考にし、見直しを図る必要がある。 ・また、研究発表大会の一般市民への周知をもっと図るべきである。
----------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、すべての学校が授業研究に取り組み、教員の指導力向上が図られています。中学校では、教科指導研究と生徒指導・支援を関連づけた研究が行われ、成果をあげています。 ・ひびきあう教育の実践として、各学校や地域の特色を生かした教育活動を、学校、保護者、地域が連携して展開しています。 ・ひびきあう教育研究発表大会の一般市民への周知については、広報えびなや市のホームページでの案内を工夫したり、チラシを作成し自治会等を通じて広報するなど、さらに見直す必要があると考えています。
-----------------------------	--



2 多様な教育の展開

《施策の概要》

児童・生徒の教育活動の充実、学校生活において健全な生活を営むことのできるよう多様な教育の展開を図ります。

《施策の方向》

外国語教育の推進

⇒ 小学校における外国語活動及び中学校における教科（英語）指導の充実や、英語教員の資質の向上を図ります。

多様な教育の推進

⇒ 情報教育、理科・科学教育等の多様な教育を行い、興味・関心の高揚を図ります。

特別支援教育の充実

⇒ 個に応じた支援や保護者負担の軽減を図り、学校教育の円滑な運営を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	外国語教育推進事業
所管課名	教育指導課
目的	小学校における外国語活動及び中学校における教科（英語）指導の充実や、英語教員の資質の向上を図ります。
平成24年度の実績	9名のELTを配置 (配置延べ日数1,656日)
平成23年度との比較等	ELTの積極的な活用を通して、児童生徒のコミュニケーション能力を育成した。 外国語教育推進に必要となるELTは前年度と同様に確保されており、計画通りに事業が推進された。
課題又は今後の方向性	現状の事業規模を継続し、小学校外国語活動の導入時から、効果的な教育活動を行っていききたい。 また、中学校では小学校からのつながりを踏まえ、より効果的な指導の手法を探っていききたい。

* ELT …… 英語を母国語とする外国人英語指導講師

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	コンピュータ利用教育
所管課名	教育指導課
目的	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行います。
平成 24 年度の実績	<p>① 校内LAN整備校数 19校</p> <p>② 普通教室・パソコン教室の教育用パソコン 1,419台</p> <p>これまでに整備を進めてきた、すべての教室からインターネットに接続できる校内LANやコンピュータ教室において、児童・生徒が1人に1台使える環境などを継続して維持するとともに、機器の追加配備を行ったことで、子どもたちの情報活用能力の育成や教科指導におけるICT活用への支援をすることができた。</p>
平成 23 年度との比較等	<p>校内LANの整備校数やパソコン教室のPC台数は変化がない。</p> <p>校務用のパソコンを追加配備した。(各校2台程度)</p> <p>普通教室で使用できる学習用パソコンを導入した。(各小学校:3台、各中学校:2台)</p> <p>電子黒板を追加配備した。(各小学校:2台、各中学校:1台)</p>
課題又は今後の方向性	導入された機器の有効活用を図るため、ICTを活用したわかりやすい授業方法や児童・生徒の興味関心に応じた教育用コンテンツの活用などを目的とした研修講座を開催するとともに、ICT活用調査研究委員会を設置する。また、校務の情報化の充実を図るため、臨時的任用職員等の1人1台パソコンのための環境整備をさらに進めていきたい。



◎当該施策における主な事業【3】

事業名	特別支援教育充実事業
所管課名	教育指導課
目的	通常級や特別支援級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して、児童一人ひとりに応じた様々な支援の整備を図ります。
平成 24 年度の実績	<p>①市立学校全校への派遣（補助指導員 19 名）</p> <p>②介助員の配置（29 名）</p> <p>③看護介助員の配置（3 名）</p> <p>④特別支援学級合同遠足バスの借上</p> <p>⑤特別支援教育充実のための研修会等（6 回、延べ 276 名）</p> <p>特別支援教育の一層の充実を図るとともに学校における教育活動を支援した。直接的な支援としては、補助指導員 19 名が支援の必要な児童生徒 390 名に学習支援を行い、介助員 29 名が障がいのある児童生徒 49 名に介助を行い、看護介助員 3 名が医療行為の必要な児童 1 名と生徒 1 名に支援を行った。</p>
平成 23 年度との比較等	特に就学相談に力を入れた。面談や児童生徒の観察に重点をおき保護者の意を汲む就学相談ができた。
課題又は今後の方向性	<p>通常学級における支援の必要な児童生徒は、平成 15 年度は 73 名で平成 24 年度は 390 名と 9 年間で 5.3 倍増えている。介助の必要な児童生徒も平成 18 年度は 8 名で平成 24 年度は 49 名で 6.1 倍となっている。そのため今後も補助指導員等の増員は必要である。</p> <p>外国人児童・生徒が年々増加しているような状況から、学校に適応し、安心して生活できるように、日本語指導講師派遣の時間数を増加するなど、支援の充実を検討していきたい。</p> <p>また、教職員への研修を充実させることで特別支援教育の推進をはかる必要性がある。</p> <p>学校との連携を密にし、適正な人材派遣や教育環境の整備が行われるよう努める。</p>

<p>施策又は主な事業に対する意見（知見）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ E L Tの資質により子どもたちの外国語に対する好き嫌いができるため、E L Tの採用にはその資質を十分に見極める必要がある。 ・ パソコンは家庭生活でも必需品となっているが、コンピュータ教育については、パソコンに頼り過ぎないバランスが必要である。自力で書いたり、調べたりすることが学習基盤となることも教える必要がある。 ・ コンピュータ教育については、先進事例なども参考にしながら積極的な活用が必要であるが、その反面、情報漏えいなどの危険性を認識させていく必要がある。 ・ 海老名市の特別支援教育は充実していると実感している。 ・ 支援を必要とする児童・生徒が増加していることから、適正な指導員等の配置が必要である。また、児童・生徒及び保護者に寄り添った支援を心掛けていく必要がある。
----------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ E L Tを継続的に配置することにより、小学校ではコミュニケーション能力の素地を養う体験的な活動が効果的に行われています。また、中学校では小学校からのつながりを大切に、より一層幅広いコミュニケーション能力の基礎を養っているととらえています。 ・ コンピュータ教育は、児童生徒及び教職員のコンピュータリテラシーを向上させ、教育の情報化を図ることをねらいとしていますが、コンピュータはあくまで児童生徒の関心意欲喚起や確かな学力の定着のための教育のツールの一つであることを、I C T活用のための研修講座や調査研究委員会等で周知していきたいと考えています。 ・ I C Tの積極的な活用のための研修会等を開催するとともに、各校の情報セキュリティ責任者と担当者を対象とした「情報セキュリティ研修会」や1年経験者研修で受講を必須とした「情報教育研修講座」等、情報セキュリティや情報モラルについての研修を開催し、教職員の意識向上に努めています。 ・ 指導員等の適正な配置をするためには、支援の必要な児童生徒の数や、保護者及び児童生徒の願いを大切にしながら、今後もきめ細やかな配慮をします。
-----------------------------	---

3 青少年の育成

《施策の概要》

青少年の健全育成に向けて、文化、スポーツ、学習や交流の場の提供を図ります。
また、地域と連携して、児童・青少年を取り巻く環境や社会の変化に対応した対策の充実を図ります。

《施策の方向》

活動の場の提供

⇒ 青少年の創造性や自主性を尊重しつつ、青少年健全育成の推進を図るとともに、青少年に活動の機会を提供します。

青少年を支える仕組みづくり

⇒ 放課後児童に対し、遊び・交流の場を提供することにより、健全な育成を図ります。

青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、非行防止の啓発等を行います。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	海老名あそびっ子クラブ事業
所管課名	教育指導課
目的	放課後児童に遊びの場を提供し、学年を超えた交流を通じて創造性・協調性などを育み、健全育成を図ります。
平成24年度の実績	市内小学校13校全校において開設。 開設が難しい場合を除き、極力開設する方向で日程調整をした結果、参加者延べ61,850人（日平均30.4名）、開設日数2,032日（月平均14.2日）の利用となった。 放課後児童の居場所作りの一環として学校の理解も深まり、安全監視員の確保も図れていることから事業の充実を図ることができた。 なお、市内児童数7,486名に対し、4,754名（約64%）の児童があそびっ子クラブに参加した。 ※4月～12月までの調べ
平成23年度との比較等	開設日数は、75日増えたが、延べ参加者数では1,751名の減となった。 スポーツ指導員の廃止と遊びの内容がマンネリ化してきていることが原因にあげられる。
課題又は今後の方向性	スポーツ・工作・図書指導等のイベントの更なる充実を図っていきたい。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	青少年相談体制の充実
所管課名	教育指導課
目的	青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、個別の教育的支援を必要とする児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実に図ります。
平成 24 年度の実績	<p>臨床心理士などの心理の専門家を相談員として配置し、電話相談・来所相談・心理判定などを行った。</p> <p>電話相談活動（相談員 7 名） 来所相談活動（相談員 7 名） 心理判定（相談員 1 名）</p> <p>全相談件数 3,245 件であり、「不登校」の相談件数が全体の 48%、「神経精神（発達）」が 34%で、不登校に関する相談が多くを占めた。</p>
平成 23 年度との比較等	<p>平成 23 年度の全相談件数は 3,463 件で、平成 24 年度の相談件数は平成 23 年度に比べ減少している。しかし、相談内容の複雑、重篤なケースが増え、関係機関や学校等と連携することが多くなってきている。そのため、面接を開始すると最終まで時間がかかるケースが多くなってきている。</p>
課題又は今後の方向性	<p>来所相談では、年々相談が複雑化しており、学校や関係機関との連携が必要なケースが増大しているため、面接時間外に関係機関や学校等と連携することが多くなってきている。</p> <p>悩みごとや相談にきめ細かく対応するためには、相談機能を充実させ、市民ニーズに対応できるよう努めていく。</p>

◎当該施策における主な事業【3】

事業名	えびなっ子サマースクール事業
所管課名	教育指導課
目的	児童・生徒の夏季休業中の居場所づくりとして、学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供することにより、健全育成を図ります。
平成 24 年度の実績	サマースクールを市内全小中学校 19 校で実施した。 参加者：小学校延べ 15,620 名、中学校延べ 206 名 小学生の参加率は 30.2%と年々参加者は増えてきており、体験活動が多様化し増えていることが充実につながっている。また、保護者ボランティアも延べ 959 人と協力的で積極的な姿勢が感じられた。
平成 23 年度との比較等	地域・市民団体の参加により子ども達を地域で見守り共に育てるという従来の取組をより強化具体化し、充実した地域と学校の連携強化が図れ、多くの参加を得られた。
課題又は今後の方向性	学年の枠を越えた子ども達の異年齢での交流や、地域の大人との交流の場を提供しつつ、事業の企画運営も実行委員会でそれぞれの役割が果せるような体制を構築していきたい。

施策又は主な事業に対する意見（知見）等	<ul style="list-style-type: none"> ・あそびっ子クラブ事業は、児童の健全育成に大きく貢献していると考えられるが、マンネリ化も見られるので、実施期間や内容の見直しを図り充実していく必要がある。 ・児童・生徒の相談内容も複雑化しているので、早期に解決できる体制が必要だと思う。 ・えびなっ子サマースクール事業は、参加者も年々増加しており、今後も、取り組みの推進を図る必要がある。反面、保護者に負担がかかっている部分もあるので、関係者の負担軽減を考慮しシンプルな形を考えていく必要がある。また、保護者ボランティアを多く必要としない事業とするべきである。
----------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あそびっ子パートナーの情報交換・研修会などを実施することにより、他校の様子を知り良い面等を運営・活動内容に生かすことができ充実が図れました。今後も、教育専門指導員とあそびっ子パートナーとの連携を図っていきます。なお、異年齢の子ども達と一緒に遊べるのは、慣れ親しんでいる学校ならではのものです。 安全監視の面においても定着が図られ、安全に遊べる環境になってきています。 ・相談において、早期に解決するために、学校における相談の中核的な役割を担う教育相談コーディネーターや学校に配置されている学校訪問相談員やスクールカウンセラー等との連携を深めていきます。 ・「学校・地域ネットワークづくり」の一環として市民とともに歩む学校づくりを目指すため、多くの地域・保護者ボランティアの協力を得ながらえびなっ子サマースクール事業を展開しており、各学校の実行委員会の自主性・独自性がさらに顕著になってきました。子ども達の参加意欲を促すべくプログラムは工夫されていますが、今後、さらに、学校・PTAの要望を取り入れる必要があると考えます。また、事業に係わる大人たちの負担にも考慮する必要があります。
-----------------------------	--

4 児童・生徒への支援

《施策の概要》

就学への支援、健康管理の充実、いじめ・不登校などに対し、一人ひとりの児童・生徒に対応した対策の展開を図ります。

《施策の方向》

経済的支援の充実

⇒ 経済的な理由で就(修)学が困難な方に対し、就(修)学を奨励するため奨学金等を給付します。

健康管理の推進

⇒ 児童・生徒の健康管理の充実により、心と身体の健やかな成長を図ります。

いじめ・不登校等児童・生徒への支援

⇒ いじめ・不登校等の非社会的な行動、または、暴力行為等の反社会的な行動に対し、将来の社会的自立を目指し、学校や関係機関との連携を進めます。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	教育支援教室の充実
所管課名	教育指導課
目的	不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰とともに将来の社会的自立を目指します。
平成24年度の実績	①通室生への教育相談や教科指導、集団生活への適応指導 ②指導員の資質向上のために事例研修9回、進路先見学3回実施 ③市民対象の教育セミナー1回開催 不登校児童生徒が増加する中で、18名の小中学生が通室した。 年間150日以上欠席した生徒の多くは教育支援教室に関わっている。
平成23年度との比較等	平成23年度通室生徒数は中学生のみ18名であったが、平成24年度は小学生3名の通室があり、在籍校との連携等により学校復帰を果たすことができた。 個々の生徒の状態や発達段階に合わせて、個別支援と集団への適応に向けての指導内容の工夫を行った。 また、進路選択の時期を迎える生徒については在籍校との連携を密に取り、適切な進路選択のための支援を行った。
課題又は今後の方向性	不登校児童生徒が増加する中で、教育支援教室の果たす役割は、今後、更に大きくなると考える。 不登校に陥った児童生徒の発達面や精神面など、どういう状態なのかを見極め、様々な不適応に対応する支援をするためにも、指導員の技量を更に向上させる必要はある。

<p>施策又は主な事業に対する意見（知見）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の原因が、生徒自身以外に家庭内に問題がある場合もあるので、家庭内の問題解決に向けた方策を検討していく必要もある。 ・不登校児童生徒が増加する中で、様々な不適応に対応したきめ細かい支援が必要である。また、状況が深刻化する前に早期の対応が重要である。
----------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子関係を巡る問題など家庭の要因による不登校などの問題を抱える家庭に対して支援するため、社会福祉などの専門であるSSW（スクールソーシャルワーカー）を学校等に派遣し、問題解決に役立っています。 ・不登校への早期の対応を図るため、児童生徒が月3日以上欠席すると家庭訪問を行うなど、学校が積極的に働きかけることなどを継続的に推進します。また、不登校でも欠席日数や本人の状況に合わせて、スクールカウンセラー、心の教室、教育支援教室などの資源を活用するように働きかけています。
-----------------------------	--

5 教育環境の充実

《施策の概要》

事故や不審者などに対する、学校における安全性の確保に向けた、体制・設備の整備を図ります。

教職員の効果的な配置を進め、少人数学級指導や部活動等の充実を図ります。

また、個々の児童・生徒の教育支援ニーズにこたえるために、教育の総合的な支援体制の整備を推進します。

《施策の方向》

学校安全の確保

⇒ 登下校時における安全確保や学校内での不審者対策など、安全性の確保を図ります。

教育体制の整備

⇒ 少人数学級の実施と少人数指導の充実のために市費負担による教職員の効果的な配置を実施します。地域指導者との連携のもと、部活動の充実、推進を図ります。

相談体制の充実

⇒ 青少年や個別の教育的支援を必要とする児童・生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行われる体制の充実を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	効果的な教職員配置の推進（少人数指導）
所管課名	学校教育課
目的	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かい指導を行います。
平成24年度の実績	① 県費負担教職員の不足を補い、市費による非常勤職員を5人（小3名、中2名）配置 ② 小学校9校9学級、中学校2校2学級の35人学級を実施 35人学級の実施について、小学校では、3年生児童生徒数の変動により実施基準を上回る学級数が増え、市費による教職員を増加し、適正に配置した。特に、中学校においては、「中1ギャップ」への対策としても有効であり、不登校の減少にもつながった。

平成 23 年度との比較等	<p>23 年度は、小学校 8 校 8 学級、中学校 3 校 3 学級の 35 人学級を実施した。県費負担教職員の不足を補い、市費負担非常勤職員を 6 名（小 3 名、中 3 名）配置した。</p> <p>児童生徒数の増減により実施数は変動するが、学校運営の状況を鑑み、柔軟かつ適正な 35 人学級の実施を図り、指導体制の確保充実により円滑な学校運営及び学習指導を図った。</p>
課題又は今後の方向性	<p>少人数学級の実施については、各校の学校運営の現状を配慮し、学校長と配置する効果を協議しながら決定していくこととする。</p> <p>今後も基準に照らしつつ学校現場の状況を考慮し、柔軟な対応により指導体制の確保充実を図りたい。</p>

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	部活動の充実
所管課名	教育指導課
目的	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。
平成 24 年度の実績	<p>市内 6 校で、顧問の充足状況を把握し、専門的な知識や技能を持つ地域指導者 47 名を延べ 3,557 回派遣したことにより、生徒の意欲や技能の向上が図られるとともに、顧問教諭の専門的知識が深まった。</p> <p>吹奏楽部が東関東大会出場、バドミントン部が関東大会出場を果たし、陸上部が通信競技大会で好成績を収めた。</p> <p>また、市外で開催される各大会に参加する選手の保護者への派遣費用の補助を行った。</p>
平成 23 年度との比較等	平成 24 年度より地域指導者派遣事業に対する県の補助金がなくなったが、平成 23 年度と同様に、地域指導者の派遣や費用の補助等の支援事業を行い、部活動の充実を図ることができた。
課題又は今後の方向性	中学校における部活動は、教育活動の一環として重要な役割を持っており、その環境を整備し充実を図ることは重要である。今後も事業を継続し、指導者の必要数確保と意識の向上に努め、生徒の健全育成・技能向上等を図りたい。

◎当該施策における主な事業【3】

事業名	学校相談員等派遣事業
所管課名	教育指導課
目的	小学校に学校訪問相談員を、中学校にスクールカウンセラー及び心の教室相談員を派遣することにより、学校教育相談体制の充実を図ります。
平成24年度の実績	<p>①心の教室相談員（各中学校に5名体制、33週（1回4時間）派遣）</p> <p>②学校訪問相談員（各小学校に12名体制、32週（1回6時間）派遣）</p> <p>③スクールカウンセラー（各中学校1名体制、35週（1回7時間）派遣）【県費】</p> <p>学校内における児童生徒の集団や学習に対する不適応に対して、アセスメントを的確に行うことが不登校や問題行動の未然防止に必要で、また教職員や保護者に対しての相談支援を計画通り実施した。</p>
平成23年度との比較等	<p>心の教室では心理を学んだ大学生等により、教室に入れない生徒に対し、学習支援や相談相手となり、教室に復帰するなどの効果があった。</p> <p>学校訪問相談員は、授業観察による児童のアセスメントにより、児童理解に基づいた適切な校内支援が行われ、問題行動の未然防止に役立っている。</p> <p>スクールカウンセラーは、多くのケースに対応し、校内の支援体制に寄与した。</p>
課題又は今後の方向性	<p>アセスメントで得られた情報を教職員や保護者と共有し、適切な支援を行うことが不登校や問題行動の未然防止に不可欠であり、本事業の拡充が必要であると考えられる。また、保護者に対する相談支援の充実にも寄与している。</p> <p>「親子関係を巡る問題」「ネグレクト」など家庭の要因による不登校など問題を抱える家庭に対して支援するため、社会福祉などの専門であるSSW（スクールソーシャルワーカー）を学校等に派遣していきたい。</p> <p>中学校における不登校の未然防止のために、小学校で心理的な要因で教室に入れない児童に支援を行っていきたい。</p>

*アセスメント（assessment）

…… 一般には査定・評価という意味。教育相談や教育心理学・発達心理学の分野では次のような意味で使われている。

『児童・生徒の心身の状況や発達の特徴、また背景にある生育歴や家族状況などの情報を行動観察、心理テスト、聞き取り等によって収集し、得られた情報に分析を加えた上で把握すること。』

<p>施策又は主な事業に対する意見（知見）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も 35 人学級を推進し、一人ひとりの学力向上につなげる必要がある。 ・ 少人数学級を小学校 3 年生まで延長することも視野に入れる必要があると考える。 ・ 文化庁が地域に出かけ活動していることは大いに評価できる。 ・ 教育活動での部活動は重要であるが、過剰な指導が体罰や生徒の疲労につながるないように指導者に対する研修やこまめな状況把握が必要である。 ・ 「部活動の一層の充実」という言葉は受け入れやすいが、行き過ぎない部活動という視点が必要であるとする。また、土日の練習を見直して家族と過ごす時間も必要とする。 ・ 学校相談員等派遣事業は、教育環境の様々なニーズに対応した施策が適切に行われ、年々、充実してきていると感じる。 ・ 中 1 ギャップなど、様々な問題に対応可能なように、市費負担の教員や相談員等の一層の充実が必要とする。
----------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後とも、少人数学級（35 人学級）と少人数指導を各校で有効に実施することで、きめ細やかな指導体制が確保され、子どもたちの学ぶ意欲が高まっていくことが考えられます。子どもたちが、学ぶ喜びを実感し、自信を深めることで、お互いの良さを認め合う雰囲気生まれ、クラス内の人間関係の深まりにも繋がっていくと思われま。 ・ 中学校における部活動は教育的効果の高い活動ですが、その一方で、過剰な指導や長時間の練習等による生徒の疲労や体罰等の問題も指摘されています。そのような点を総合的に判断して、各学校での部活動のあり方について、常に振り返り、見直しを行う必要があると考えています。 ・ 専門的な知識や技能を持つ地域指導者の派遣や市外の大会に参加する選手の保護者への派遣費用の補助等を行うことにより、部活動の充実を図り、運動部・文化部ともに技能や競技力が向上し優秀な成績を収めることができました。 ・ 学校相談員等を派遣することで、児童生徒の背景や特性等を分析し、教員等への支援や助言をすることで、不登校など学校不適應の未然防止や早期対応に役立っています。
-----------------------------	--

6 学校施設の整備・充実

《施策の概要》

安全性の確保、快適な学校環境の整備に向け、校舎などの大規模改修やバリアフリー化などを順次推進します。

《施策の方向》

学校設備の整備・充実

⇒ 校舎の改修をすることで、安全で安心して快適な学習環境の整備を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	小学校施設の整備
所管課名	教育総務課
目的	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・屋内運動場等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。
平成24年度の実績	小学校施設の老朽化に伴い、校舎外装改修工事（上星小学校）を行った。また、校舎・屋内運動場等の各種設備及び施設の改修や復旧を実施した。
平成23年度との比較等	平成23年度に引き続き、プール解体工事、校庭の一部芝生化及び防犯カメラの設置を実施した。また、各種設備及び施設の改修や復旧を実施し、学習環境の整備・改善を図り、教育環境の充実を行った。
課題又は今後の方向性	今後は、校舎・屋内運動場等の改修計画を策定し、改修工事をより計画的に実施することで、施設の長寿命化を図ると共に、学習環境の整備・改善を図る。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	中学校施設の整備
所管課名	教育総務課
目的	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・屋内運動場等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。
平成24年度の実績	中学校施設の老朽化に伴い、屋内運動場外部改修工事（大谷中学校・今泉中学校）を行った。また、校舎・屋内運動場等の各種設備及び施設の改修や復旧を実施した。
平成23年度との比較等	平成23年度に引き続き、計画的に実施している大規模改修工事を実施した。また、各種設備及び施設の改修や復旧を実施し、学習環境の整備・改善を図り、教育環境の充実を行った。
課題又は今後の方向性	今後は、校舎・屋内運動場等の改修計画を策定し、改修工事をより計画的に実施することで、施設の長寿命化を図ると共に、学習環境の整備・改善を図る。

<p>施策又は主な事業に対する意見（知見）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の施設整備は計画的に実施され快適な環境が提供されていると実感する。 ・学校施設の開放が進み市民が利用できることは評価できる。 ・安全面で防犯カメラの設置など評価できるが、定期的な防犯教室を開催していくことも必要である。 ・今後は、全小中学校への防犯カメラの設置や地震等に備えガラス飛散防止対策等の徹底を図る必要がある。
----------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修工事等を学校現場の声を聴きながら計画的に実施し、学習環境の改善を図ることができました。 ・防犯カメラの設置を順次行っていくことは安全安心の面からも評価できます。今後は全校への防犯カメラの整備を進める必要があります。 ・防災対策や避難所機能強化の面からもガラスの飛散防止フィルムの設置を進めていく必要があります。
-----------------------------	---

7 文化財の保護と活用

《施策の概要》

郷土資料館（温故館）による、貴重な文化財の一元的管理、保護、活用及び展示による啓発を図るとともに、歴史資料収蔵館においては、貴重な歴史資料の保存・修復及び一般閲覧を行い、地域の歴史や文化財の総合的な調査研究の利便性向上を図ります。

《施策の方向》

文化財の保護と活用

⇒ 市内文化財の調査を行い、その成果を公表します。また、郷土資料館（温故館）及び歴史資料収蔵館を通じて、歴史文化の普及を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	文化財の保護
所管課名	教育総務課（旧・文化スポーツ課）
目的	過去の歴史遺産を保護することにより、市民の文化的生活に厚みを加え、海老名に居住することの郷土意識を醸造させることにより、市民の文化的生活の向上をより一層図るとともに後世へ文化資産を引き継ぎます。
平成 24 年度の実績	(1) 温故館 ① 温故館において常設展に加えて、縄文土器と弥生土器に刻まれた紋様に視点を当てた特別企画展「いにしえびとの意匠」を開催した。 ② 温故館は、年間 8,885 名、1 日平均 25.5 名の来館者があった。 ③ 史跡ガイド員による史跡相模国分寺跡の史跡案内や、展示解説の充実などが好評を得た。 (2) 歴史資料収蔵館 ① 「相模国絵図（文政 13 年）」「杉久保村絵図（文政 10 年）」「杉久保村絵図（天保丁申年）」の 3 点の江戸時代の歴史資料を修理・復元した。 ② 『海老名市史 10 別編 ダイジェスト 下』刊行。これで『海老名市史』刊行は一区切りとなった。頒布は平成 25 年度開始。
平成 23 年度との比較等	24 年度の事業の構成、内容は 23 年度とほぼ同じであり、現状の継続であった。温故館の年間来場者数はオープン 2 年目となり、約 1,400 名の減であった。

<p>課題又は今後の方向性</p>	<p>課題：温故館来館者の減少</p> <p>①平成 23 年 4 月にオープンした新しい温故館について、市内外の多くの方々にその存在を知っていただけるようインターネットや広報を利用し、また、相模国分寺跡等でイベントがある時は、温故館のチラシを配布するなど積極的にPRを行う。</p> <p>②収集した考古資料、民俗資料を展示公開するほか、特別企画展や出張展示を行い、文化財の普及啓発を図る。さらに、史跡文化財ネットワークの核として維持管理し、利活用の促進を図っていく。</p> <p>課題：歴史資料収蔵館の活用</p> <p>①平成 22 年 4 月にオープンした歴史資料収蔵館について、市史資料の保存・修復及び一般閲覧を行うことにより、歴史資料を通じ市民の海老名への郷土意識を高める。</p> <p>課題：『海老名市史』の頒布促進</p> <p>①『海老名市史 別編 10 ダイジェスト 下』の刊行を機に頒布の機会を拡げ、既刊のものについてもさらなる頒布促進を行う。</p> <p>②県内及び近郊の図書館及び市町村史担当でまだ『海老名市史』が行きわたっていないところへは、意向を伺い、希望に応じて無償頒布を行う。</p>
--------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する意見（知見）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海老名の貴重な文化財の保護と広報、啓発活動を一層充実させる必要がある。 ・温故館については、市民まつり等を活用しながら、周辺自治会と共同でPRを図ることを検討する必要がある。 ・歴史資料収蔵館については、アクセスや、収蔵している史料、その活用実績等、もっとPRを行う必要がある。
-----------------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温故館では常設展に加え、特別企画展「いにしえびとの意匠」を開催し、好評を得ました。また、新温故館になってから実施している、歴史ガイドによる展示物や相模国分寺跡地の案内も好評を博しています。 ・相模国分寺跡地を利用するイベント等の開催時には、温故館で開催している資料展等のチラシやパンフレット等の配布を行い積極的に温故館をPRし、来場者数の増加を図っていく必要があります。 ・歴史資料収蔵館については、公開できる古文書等を積極的に公開するよう事務を進め、海老名の歴史資料の宝庫であり研究の場であることを広報やHPを利用し積極的にPRを図っていく必要があります。
------------------------------------	--

資料等

1 教育委員の活動状況

(1) 教育委員会委員

平成24年12月21日まで

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
委員長	難波 淳一	平成20年12月22日	平成20年12月22日 ～平成24年12月21日	公募
委員長 職務代理者	海野 恵子	平成20年10月1日	平成22年10月1日 ～平成26年9月30日	
委員	田中 裕子	平成17年12月13日	平成21年12月13日 ～平成25年12月12日	公募
委員	松樹 俊弘	平成20年2月1日	平成24年2月1日 ～平成28年1月31日	
委員	平井 照江	平成24年12月14日	平成24年12月14日 ～平成28年12月13日	
教育長	沖原 次久	平成20年10月22日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	

平成24年12月22日～

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
委員長	海野 恵子	平成20年10月1日	平成22年10月1日 ～平成26年9月30日	
委員長 職務代理者	平井 照江	平成24年12月14日	平成24年12月14日 ～平成28年12月13日	
委員	田中 裕子	平成17年12月13日	平成21年12月13日 ～平成25年12月12日	公募
委員	松樹 俊弘	平成20年2月1日	平成24年2月1日 ～平成28年1月31日	
教育長	瀬戸 清規	平成24年12月22日	平成24年12月22日 ～平成28年12月21日	

(2) 会議への出席状況

委員名 会議名	難波委員長	海野委員長 職務代理者	田中委員	松樹委員	沖原教育長	
4月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
5月臨時会	出席	出席	出席	欠席	出席	
5月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人2名
6月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
7月臨時会	出席	出席	出席	欠席	出席	
7月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
8月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
9月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
9月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
10月定例会	出席	出席	出席	出席		
11月臨時会	出席	出席	欠席	出席		
11月定例会	出席	出席	出席	出席		
12月臨時会	出席	出席	出席	出席		
委員名 会議名	難波委員長	海野委員長 職務代理者	田中委員	松樹委員	平井委員	
12月臨時会	出席	出席	欠席	出席	出席	
12月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人2名
委員名 会議名	海野委員長	平井委員長 職務代理者	田中委員	松樹委員	瀬戸教育長	
12月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
1月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
2月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
2月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
3月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
3月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	

(3) 教育委員会議（定例会・臨時会）及びその他の活動等

【平成24年4月1日～平成25年3月31日】

月	日	種別	内容
4	2 (月)	その他の活動	教職員辞令交付式
	5 (木)	その他の活動	小・中学校入学式
	27 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①海老名市教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部改正について ②海老名市教育委員会教育長職務代理者の指定について 報告事項 6 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②海老名市立学校等に勤務する県費負担教職員の諸手当に係る事務処理に関する規程の一部改正について ③海老名市子ども会育成連絡協議会事業補助金交付要綱の廃止について ④海老名市子ども育成事業補助金交付要綱の制定について ⑤海老名市学校・地域ネットワークづくり運営委員会設置要綱の一部改正について ⑥海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の一部改正について
	29 (日)	その他の活動	親子たこあげ大会（青指連主催）
月	日	種別	内容
5	12 (土)	その他の活動	市PTA連絡協議会総会
		その他の活動	市PTA連絡協議会情報交換会
	22 (火)	臨時会	審議事項 1 件 ①損害賠償等請求事件への対応について（非公開事件）
	25 (金)	定例会	報告事項 5 件 ①海老名市えびなっ子環境ISO制度実施要綱の一部改正について ②海老名市野外教育活動あり方検討委員会設置要綱の一部改正について ③海老名市青少年相談センター運営協議会委員の辞職及び委嘱について ④海老名市奨学生選考委員会委員の辞職及び委嘱について ⑤平成24年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について
	28 (月)	その他の活動	学校訪問（柏ヶ谷中）

月	日	種 別	内 容
6	1 (金)	その他の活動	朝のあいさつ運動 (大谷小)
	2 (土)	その他の活動	小学校運動会 (海老名小・東柏ヶ谷小)
	8 (金)	その他の活動	学校訪問 (社家小)
	21 (木)	その他の活動	学校訪問 (中新田小)
	22 (金)	定例会	審議事項 1 件 ①平成 24 年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定について (非公開事件) 報告事項 2 件 ①海老名市青少年相談センター補導員の辞職について ②海老名市社会教育委員の委嘱について
	27 (水)	その他の活動	学校訪問 (有馬中)
	30 (土)	その他の活動 その他の活動	市 P T A 指導者研修会 教育委員と語り合う夕べ
月	日	種 別	内 容
7	6 (金)	その他の活動	学校訪問 (今泉小)
	12 (木)	その他の活動	学校訪問 (柏ヶ谷小)
	14 (土)	その他の活動	親子ナイトウォークラリー
		その他の活動	海老名市文化財保護委員会議
	17 (火)	臨時会	審議事項 1 件 ①「いじめ」に対する海老名市教育委員会の今後の対応について
	24 (火)	その他の活動	小学校サマースクール
	26 (木)	その他の活動	相模ささら踊り大会
27 (金)	定例会	審議事項 4 件 ①海老名市学校給食センター設置条例の廃止について ②建物の取得 (海老名市食の創造館) について ③平成 25 年度使用教科用図書採択について 【追加分】 ④損害賠償等請求事件への対応について (非公開事件)	

月	日	種 別	内 容
8	4 (土)	その他の活動	海老名市戦没者追悼式
	20 (月)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
	24 (金)	定例会	審議事項 5 件 ①海老名市学校給食センター管理運営に関する規則の廃止について ②海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について ③海老名市教育委員会公印規程の一部改正について ④平成 24 年度（平成 23 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定について 【追加分】 ⑤海老名市教育委員会関係職員の人事異動について（非公開事件） 報告事項 3 件 ①海老名市学校給食センター設置条例の廃止に関する「意見の申し出」について ②海老名市立の学校の設置に関する条例の一部改正に関する「意見の申し出」について ③海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について
		その他の活動	夏休みポニーふれあい教室最終日終了式
月	日	種 別	内 容
9	3 (月)	その他の活動	朝のあいさつ運動（上星小）
	4 (火)	その他の活動	学校訪問（大谷小）
	18 (火)	臨時会	審議事項 1 件 ①海老名市立門沢橋小学校用地の一部転用について
	21 (金)	定例会	審議事項 1 件 ①平成 25 年度海老名市立小・中学校における少人数学級について
	22 (土)	その他の活動	中学校体育祭
	27 (木)	その他の活動	学校訪問（上星小）
	29 (土)	その他の活動	小学校運動会（海老名小・東柏ヶ谷小を除く。）

月	日	種 別	内 容
1 0	9 (火)	その他の活動	学校訪問 (東柏ヶ谷小)
	1 5 (月)	その他の活動	学校訪問 (今泉中)
	2 2 (月)	その他の活動	学校訪問 (杉本小)
	2 6 (金)	定例会	審議事項 1 件 ①平成 24 年度 (平成 23 年度対象) 教育委員会事務の 点検・評価報告について 報告事項 1 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
		その他の活動	小学校連合運動会
	2 8 (日)	その他の活動	えびな健康マラソン大会
	3 0 (火)	その他の活動	学校訪問 (海老名中)
月	日	種 別	内 容
1 1	2 (金)	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	4 (日)	その他の活動	海老名文化スポーツ表彰
	9 (金)	臨時会	審議事項 1 件 ①損害賠償等請求事件への対応について (非公開事件)
		その他の活動	学校訪問 (大谷中)
	1 0 (土)	その他の活動	家庭と地域の教育を考えるつどい
	1 9 (月)	その他の活動	学校訪問 (海老名小)
	2 2 (木)	定例会	審議事項 1 件 ①平成 25 年度教育委員会の予算編成方針について
	2 6 (月)	その他の活動	学校訪問 (有馬小)
	2 7 (火)	その他の活動	学校訪問 (海西中)

月	日	種 別	内 容
1 2	3 (月)	その他の活動	学校訪問 (今泉中)
	7 (金)	臨時会	議事 2 件 ①海老名市教育委員会委員長の選任について (非公開事件) ②海老名市教育委員会委員長職務代理者の指定について (非公開事件)
	1 4 (金)	臨時会	議事 1 件 ①海老名市教育委員会教育長の決定について (非公開事件)
	2 1 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①海老名市立図書館への指定管理者制度導入について ②海老名市教育委員会関係職員の人事異動について (非公開事件) 報告事項 1 件 ①海老名市教育専門指導員の辞職について 議事 1 件 ①海老名市教育委員会教育長の決定について (非公開事件)
	2 2 (土)	臨時会	審議事項 1 件 ①損害賠償等請求事件への対応について (非公開事件) 議事 4 件 ①海老名市教育委員会委員長の選任について (非公開事件) ②海老名市教育委員会委員長職務代理者の指定について (非公開事件) ③海老名市教育委員会教育長の決定について (非公開事件) ④海老名市教育委員会教育長の任命について (非公開事件)

月	日	種 別	内 容
1	7 (月)	その他の活動	市教委校長賀詞交換会
	8 (火)	その他の活動	朝のあいさつ運動 (今泉中)
	14 (月)	その他の活動	海老名市成人式
		その他の活動	海老名市還暦式
	16 (水)	その他の活動	学校訪問 (上星小)
	18 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①海老名市立図書館条例の一部改正について ②海老名市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について 報告事項 1 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
	20 (日)	その他の活動	海老名市駅伝大会
	25 (金)	その他の活動	学校訪問 (杉久保小)
	27 (日)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会
29 (火)	その他の活動	学校訪問 (門沢橋小)	
月	日	種 別	内 容
2	1 (金)	その他の活動	朝のあいさつ運動 (有鹿幼稚園)
	3 (日)	その他の活動	海老名親子ふれあい将棋教室
	12 (火)	臨時会	審議事項 2 件 ①海老名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する市長からの協議について ②損害賠償等請求事件への対応について (非公開事件)
	15 (金)	定例会	審議事項 1 件 ①「平成 25 年度海老名市一般会計予算のうち教育に関する部分」に係る「意見の申し出」について
	16 (土)	その他の活動	P T A 活動研究集会

月	日	種 別	内 容
3	8 (金)	その他の活動	中学校卒業式
	10 (日)	その他の活動	新入学児童運転能力測定
	11 (月)	臨時会	審議事項 1 件 ①損害賠償等請求事件への対応について (非公開事件)
	15 (金)	定例会	審議事項 7 件 ①海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について ②海老名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の廃止について ③海老名市立郷土資料館条例施行規則の制定について ④海老名市立歴史資料収蔵館設置条例施行規則の制定について ⑤海老名市市史編集委員設置規則の制定について ⑥県費負担教職員の人事異動について (非公開事件) ⑦平成 25 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について (非公開事件)
	21 (木)	その他の活動	小学校卒業式
	30 (金)	その他の活動	教職員辞令交付式

海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画 教育委員会 実施事業

政策施策	事務事業	事業目的	担当課（H25年度時点）	備考
①	スポーツ・芸術・文化を育む海老名の魅力づくり			
	(1) 文化財の保護と活用			
	文化財の保護	過去の歴史遺産を保護することにより、市民の文化的生活に厚みを加え、海老名に居住することの郷土意識を醸造させることにより、市民の文化的生活の向上をより一層図るとともに後世へ文化資産を引き継ぎます。	教育総務課 （旧・文化スポーツ課）	
	文化財の活用	海老名という地域を形作ってきた海老名の歴史遺産・文化財を活用することにより市民の文化財保護意識や生活文化の向上と充実、海老名ならではの歴史資産・整備による市外在住者の観光的誘致を図ります。	教育総務課 （旧・文化スポーツ課）	

政策施策	事務事業	事業目的	担当課（H25年度時点）	備考
②	子どもたちを健やかに育てる海老名の魅力づくり			
	(2) 青少年の育成			
	海老名あそびっ子クラブ事業	放課後児童に遊びの場を提供し、学年を超えた交流を通じて創造性・協調性などを育み、健全育成を図ります。	教育指導課	
	青少年相談体制の充実	青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、個別の教育的支援を必要とする児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。	教育指導課	
	非行防止活動充実事業	学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが安心して通える学校づくりへの支援を行います。非行の防止について、啓発や街頭補導活動等を行い、青少年の非行防止・健全育成を図ります。	教育指導課	
	えびなっ子サマースクール事業	児童生徒の夏季休業中の居場所づくりとして、学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供する事により、健全育成を図ります。	教育指導課	

政策施策	事務事業	事業目的	担当課（H25年度時点）	備考
③	ひびきあう教育を行う海老名の魅力づくり			
	(3) ひびきあう教育の実践			
	ひびきあう教育の実践・研究	人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。	教育指導課	
	(4) 児童・生徒への支援			
	就学援助制度の充実事業	経済的理由による就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・給食費等の経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。	学校教育課	
	奨学金支給事業	経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、修学を奨励するため奨学金を給付します。	教育指導課	
	教育支援教室充実事業	不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰とともに将来の社会的自立を目指します。	教育指導課	

(5)	教育環境の充実			
	学校安全の確保	登下校における安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。	学校教育課	
	効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かい指導を行います。	学校教育課	
	効果的な教職員配置の推進（指導体制）	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。	学校教育課	
	部活動充実事業	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、中学校における部活動の充実を図ります。	教育指導課	
	学校相談員等派遣事業	小学校に学校訪問相談員を、中学校にスクールカウンセラー及び心の教室相談員を派遣することにより、学校教育相談体制の充実を図ります。	教育指導課	
(6)	多様な教育の展開			
	外国語教育推進事業	学習指導要領改訂に伴う小学校への外国語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。	教育指導課	
	コンピュータ利用教育	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行います。	教育指導課	
	特別支援教育充実事業	個人に応じた支援を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図ります。 特別支援教育の円滑運営のため、必要な教材備品等の整備を図ります。 また、市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対して日本語指導を行い、学校での学習や生活への適応を図ります。	教育指導課	
	特別支援教育就学奨励事業	保護者負担の軽減を図り、特別支援教育の振興に努めます。	教育指導課	
(7)	学校施設の整備・充実			
	小学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課	
	中学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課	

3政策 7施策 21事業 → 3政策 7施策 14事業

3 関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） **教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告し、委員会の承認を求めなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 庶務係
〒 243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1
Tel 046-235-4916 (直通)
Fax 046-231-0277
E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp